



社協だより*とうかい

—東海村社会福祉協議会が目指すもの—

「かけがえのない一人ひとりの想いと行動を紡ぐまちづくり」



～プログラミングって楽しい!～

児童センターでは、小学生の親子を対象に「親子でプログラミングを楽しもう」を開催しました。参加親子は、「常陸STEM教育研究推進会」講師によるプログラミングの説明を真剣に聞いていました。

実際にプログラミングを行い、自分の指示通りに動物やキャラクターが動きだすと、嬉しそうに画面に釘付けになっていました。参加した小学生は「とっても楽しかった」「またやってみたい」と笑顔で講師と話をしていました。保護者から

も「プログラミングって何だろうと思っていたので、内容がわかってよかったです」との感想が聞かれました。

問い合わせ/児童センター ☎(306)1017

Pick Up !

特集	令和4年度の村社協の取り組みを紹介します …… P 2～3
案内	もぐもぐお届け便のご案内 …… P 4
案内	あなたやあなたの家族を守る成年後見制度 …… P 5

包括的な支援体制を目指す 次なるステージへ

令和4年度の村社協の取組みを紹介します

会長あいさつ

令和4年度の年度冒頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、早2年が経過いたしました。我々の日常は一変し、新しい生活様式の中で、まさにコロナとともにある2年間でした。

村社協といたしましては、住民の皆さま一人ひとりの声に耳を傾けながら、ニーズを見極め、2年間で15個の新型コロナウイルス緊急対策応援事業を実施してきました。また、これまで地域福祉活動を牽引してくださった地域の皆さまとともに、つながりを切らさない方法を模索し、創意工夫をしながら取り組んでまいりました。

今後もコロナとともに過ごす日々は続きそうですが、地域の皆さまの引き続きのお力添えのもと、地域福祉の推進に邁進していく所存ですので、引き続きのご支援・ご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



社会福祉法人 東海村社会福祉協議会 会長 中村正美

令和4年度重点事業

村社協では、東海村が実施する重層的支援体制整備事業の開始にあたり、新たに5つの事業を受託し、東海村における包括的な支援体制の整備に向けた取り組みの一翼を担うことになりました。

重層的支援体制整備事業とは、これまで制度・領域ごとに分類されてきた相談支援体制を包括化し、複数の課題を同時に抱えていても、一つの窓口で対応できるように相談者に寄り添う体制を目指すものです。

併せて、生きづらさを抱えていたり自ら相談に行くことが難しい人に対し、こちらから出向いていくとともに、支え手・受け手の関係を超越して一人ひとりの居場所と役割の創出を目指します。

【令和4年度新規受託事業】

- ①多機関協働事業
 - ②参加支援事業
 - ③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
 - ④福祉事務所未設置町村相談事業
 - ⑤生活困窮者支援等地域づくり事業
 - ⑥東海村成年後見制度利用促進体制推進事業
- ※①～⑤は重層的支援体制整備事業の一部事業



▲多機関協働事業

複合的な課題を抱える世帯の支援者向けの研修会等を開催します。



▲参加支援事業

相談者の特性や希望に応じて内職や村社協内の仕事の体験の場を提供します。

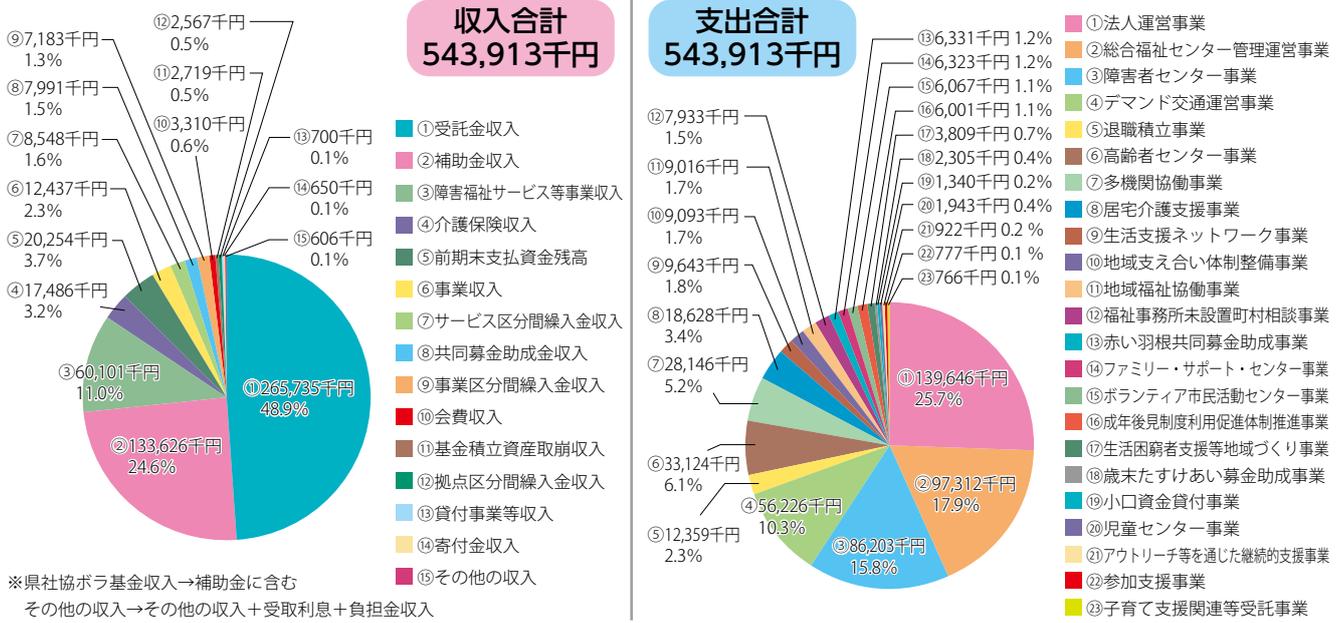


◀アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

相談に来られない方のお宅に出向くなどして、ニーズを聞き取ったり支援を届けたりします。

令和4年度予算の概要

村社協では、下記の予算を元に今年度の地域福祉活動を展開していきます。



「絆」天井工事並びに総合相談支援窓口設置に伴う「絆」貸室等の利用制限について

耐震にかかる設備更新のため、令和4年度に総合福祉センター「絆」内の一部天井の工事を実施いたします。工事期間は令和4年7月1日～令和5年3月31日の予定です。天井工事に伴い、総合福祉センター内の貸室の一部が利用できなくなります。

また、東海村総合相談支援課の設置に伴い、会議室並びにボランティア室3を改修し事務所を設置する予定となっています。12月以降につきましては、会議室・ボランティア室3の貸室利用ができなくなりますので、ご注意ください。

なお、高齢者センター・児童センター・障害者センターについては、通常通りの営業をする予定となっています。工事並びに貸室利用可能期間等の詳細につきましては、下記工事スケジュール表をご確認ください。

「絆」貸室を利用される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【工事スケジュール表(予定)】

貸室	年・月	令和4年										令和5年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
ボランティア室1		通常利用 4月1日～6月30日			工事期間 7月1日～11月30日						再開 12月1日～			
ボランティア室2											総合相談支援課事務所 12月1日～			
ボランティア室3														
会議室		ワクチン接種事務所												
多目的ホール		通常利用			4月1日～11月9日						工事期間 11月10日～3月31日			
娯楽室					ワクチン接種事務所						感染状況をみて判断			

※ 色付きの期間については貸室等の利用ができませんのでご注意ください

※ スケジュールについては工事の都合より変更する場合がございます

問い合わせ／東海村総合福祉センター ☎(283) 2299

第4弾!!

もぐもぐお届け便のご案内



村社協では、児童扶養手当受給世帯（生活保護世帯を除く）を対象に、食料品などを定期的にお届けする「もぐもぐお届け便」を実施しています。

対象者

児童扶養手当を受給している世帯（生活保護受給世帯を除く）

※児童扶養手当や生活保護の受給を確認するため、申込内容は東海村子育て支援課と共有させていただきます。

定員

一度にお届けするのは30世帯までです。申し込みが30世帯を超えた場合には、抽選とさせていただきます。抽選に外れた場合は次の募集時にお申し込み下さい。また、既に利用された世帯の方はお申し込みできません。

その他

配達時期によってお届けする内容は異なります。アレルギーについては可能な限り考慮しますが、村社協として責任は負いかねます。ご心配な方は申込時にご相談ください。

お届け頻度

偶数月の第4金曜日にお届けします（今回は6月・8月・10月です）。自宅へお届けしますが、「絆」窓口でも受け取れることも可能です。

申込方法

いずれかの方法でお申し込みください

- ①村社協ホームページの「もぐもぐお届け便」専用申込フォームから申し込む。
- ②村社協公式LINEを登録し「もぐもぐお届け便を利用したい」とメッセージを送る。
- ③村社協窓口にて申請書を記入する。



村社協
ホームページ



村社協
公式LINE

食料寄付をお願いします



「もぐもぐお届け便」のお届けに伴い、野菜やお米・2カ月以上の賞味期限のある未開封の食品などの寄付を受け付けていますので、ご賛同いただける方はご協力をお願いします。

納品までの流れ（偶数月のみ寄付を募集しています）



偶数月の第3金曜日までにFAXまたは電話で物品・数量を連絡ください。



第4水曜日に総合福祉センター「絆」へ納品してください。



第4金曜日にボランティアや職員が対象世帯にお届けします。



サロン活動紹介



緑ヶ丘区自治集会所で活動している、ふれあいいきいきサロン「笑遊会（しょうゆうかい）」を紹介します。

笑遊会は、毎週木曜日と毎月第2火曜日の午後に「健康麻雀」を行っているサロンです。

現在はコロナ禍のため、時間を短縮し感染対策を行いながら、毎週木曜日のみ活動しています。

麻雀は頭を使うため、健康面での効果が期待され、人気を集めています。笑遊会には、サロンに入ってから麻雀を始めた方や、女性メンバーもいらっしやり、和気あいあいとした雰囲気を楽しみながら活動を行っています。



サロンの立ち上げや、サロン活動についての相談の際は、村社協までお気軽にご相談ください。

問い合わせ／地域福祉推進係 ☎(282)2804

あなたやあなたの家族を守る成年後見制度

お気軽に
ご相談
ください!

令和4年度より、村社協に成年後見制度利用促進に伴う中核機関が設置されました。今回は、村社協が中核機関として行う“後見人支援機能”についてご紹介します。

後見人等として活動中にこんなお悩みはありませんか？



自分も高齢になってきたから、後見人をいつまで続けられるか心配だな…

被後見人等の財産をどのようにやりくりしたらいいの？被後見人等の金は自由に使っていいのかな？

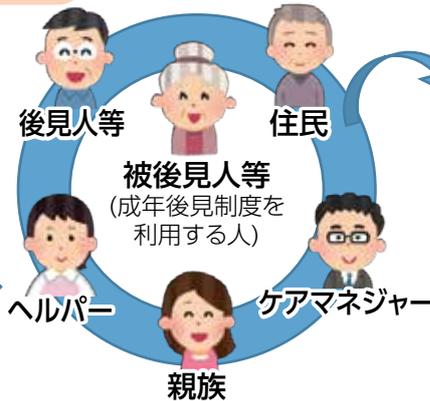
家庭裁判所に提出する書類を確認してほしい。

成年後見制度とは？

認知症や障がいにより、自分一人では契約や財産管理をすることが難しくなった方の権利や財産を法的に守る制度です。

まずは相談！

村社協
(中核機関)



- 後見活動に関する相談事を必要に応じて、関係機関につなぎます。
- 被後見人等を支えるチームへ助言します。

- 被後見人等を支えるチームが連携し、地域での生活を支えることができます。
- 被後見人等が地域の中で安心して生活できます。

誰もが住みやすい
地域へ



問い合わせ／生活支援ネットワーク係 ☎(283)0205

ボランティア紹介 Vol.7

民話「だっぺの会」

～今も語り継がれ愛される民話～

民話は、人々の生活の中から生まれた話を口伝えで今日まで大切に語り継がれてきたものです。

民話「だっぺの会」は、民話や朗読の学習をしたり、民話を語り演じたりすることを目的に活動している団体です。

これまで、児童センターや障害者センター、高齢者施設など、幅広い世代に向けて民話を伝え、普及に力を注いできました。

コロナ禍でも、オンラインで読み聞かせを行ったり、講師を招いて勉強会を開催したりするなどして、日々腕を磨いています。

民話に慣れ親しんだ思い出がある方も、新たに興味を抱いた方も、ぜひ一緒に民話の伝承活動を始めてみませんか。



▲オンライン会議システムを介しての障害者センターとの交流



▲オンライン会議システムでの対面朗読の様子

問い合わせ／ボランティア・市民活動センター ☎(283)4538

寄付報告 (2・3・4月) ※敬称略・受付順

皆さまからお寄せいただいた善意は、村社協が行う福祉事業や食糧支援に役立てています。

とうかい明日への架け橋基金募金

※この募金は東海村の子どもたちのために活用されます。

ご芳名	金額
市毛 満	20,000
(株)常陽銀行東海支店・日立総合防災(株)	200,000
匿名 (5名)	69,125



◀日立総合防災(株)様、
(株)常陽銀行東海支店様より
ご寄付を賜りました



善意銀行 金銭の部

ご芳名	預託金 (円)
(株)伊藤鑄造鉄工所	4,663
松本 健吾	20,000
益子 久子	10,151
東海村おしゃれ工房	20,000
伊達 宏宗	1,000
東海ライオンズクラブ	50,000
匿名 (2名)	17,968

東海ライオンズクラブ様より▶
ご寄付を賜りました



善意銀行 物品の部

ご芳名	預託品	活用先
(有)SKライフ読売新聞	手作りマスク	東海村 子育て支援課
照沼 きみ子	タオル等	企画総務係
長山 弘	おもちゃ	東海村 子育て支援課
井上 陽子	洗剤、歯ブラシ	生活支援ネットワーク係
益子 久子	衣類、靴下、マスク、ブランケット、帽子 等	生活支援ネットワーク係
高槌 重靖	ハンドソープ	生活支援ネットワーク係
伊達 宏宗	電子レンジ	生活支援ネットワーク係
千葉 悠太	おもちゃ	児童センター
小椋 美幸	洗剤	生活支援ネットワーク係
吉田 幸子	文房具類	生活支援ネットワーク係
酒井 仁美	おもちゃ	児童センター
匿名 19件	タオル類、衣類、絵本、文房具類、フードプロセッサー、下着類、ポット、日用品一式、紙おむつ、おもちゃ、ミシン、LEDライト、トロミアップ、ポータブルトイレ消臭剤、レゴブロック、ブラインドサッカーボール、洗剤類、ビーチボール、イスカバー、傘、リボン	児童センター、障害者センター、生活支援ネットワーク係、居宅介護支援事業所、東海村子育て支援課、保健センター、地域福祉推進係、ファミサポ「すくすく」

使用済み切手・ベルマーク・未使用テレフォンカード・未使用はがき・書き損じはがきなど

ご芳名
坏 ひろみ、東海村 (住民課・地域福祉課・保険課・総合相談支援課)、(株)堀田電機製作所、池田 誠仁、山岸 妙美、佐藤 昌男、大森 妙子、三国屋建設(株)東海支店、篠原 登、菅野 敬子、酔芙蓉 鈴木時子、橋本機工金物(株)、千葉 悠太、野口 弘吉、(株)照沼商事、(株)葵テック、(学)茨城キリスト教学園、増田 寿子、(株)伊藤鑄造鉄工所、新日本婦人の会 東海支部、中丸春秋会、大内 美奈子、ハピネス東海、緑ヶ丘おいデマンド 匿名 (10件)

フードバンク

ご芳名
きずなBOX (役場)、小林 正義、佐藤 昌男・佐藤 幸子、(株)カーブスジャパンイオン東海店、井上 陽子、益子 久子、佐藤 義文、日本原子力発電株式会社・東海事業本部・地域共生部、東海ライオンズクラブ、関根 智隆、佐藤 房明、長松院、水野 妙子、匿名 (23件)

(株)カーブスジャパンイオン東海店様よりご寄付を賜りました▶



問い合わせ／村社協 ☎(282) 2804

広報誌「社協だよりとうかい」へのご意見をお聞かせください

村社協では年4回、「社協だよりとうかい」を発行し、村社協事業や地域福祉活動情報等を発信、広報活動に取り組んでいます。皆さまに読んでいただける紙面を目指すため、広報に関する皆さまのご感想・ご質問・今後取り上げて欲しい内容等のご意見をお聞かせください。右記のGoogleフォームアンケートまたは村社協ホームページより募集しております。たくさんのご意見をお待ちしています。



Googleフォーム
アンケート



村社協
ホームページ

寄付を募集しています!!

※ご寄付いただける場合は、事前にご連絡ください。

※直接お持ちいただいてもお受けできないことがありますので、ご了承ください。

募集内容	希望部署	募集内容	希望部署
<ul style="list-style-type: none"> ●ハンドタオル ●タオルハンカチ ●リボン・シール(未使用のもの) ●ビーズ ●布(子ども向けの柄) 	児童センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●スウェット(大人用・未使用品) ●パジャマ上下(大人用・未使用品) ●生理用品(未開封) 	生活支援 ネットワーク係 
<ul style="list-style-type: none"> ●シーツ ●Tシャツ ●TVゲーム機(Wii) ●フードプロセッサ ●さらし(未使用品) 	障害者センター 	フードバンク ※未開封で賞味期限が2か月以上残っているもの <ul style="list-style-type: none"> ●米(もみ付き) ●調味料 ●粉ミルク ●ベビーフード ●カップ麺 ●インスタント食品・レトルト食品 ●ギフトパック(お歳暮・お中元など) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃん用絵本 ●おもちゃ(幼児向け) ●ハンディクリーナー(美品) ●カラーボックス(美品) ●レゴブロック ●将棋セット 	地域福祉推進係 		

「フードバンク」とは、いただき物や買いすぎてしまったものなど、ご家庭に眠っている食品を集め、食の支援を必要としている方へお渡しし有効に活用する活動です。

問い合わせ／村社協 ☎(282)2804



←メールはこちらから

社会貢献活動に貢献!

赤い羽根自動販売機を 設置していただきました!



この度、(株)照沼商事様の「エネオス・セルフテルフィット東海SS」に赤い羽根自動販売機を設置させていただきました。

「赤い羽根」マークがついた自動販売機で飲料を購入すると、その売上の一部が赤い羽根共同募金に寄付される仕組みです。

「エネオス・セルフテルフィット東海SS」にお立ち寄りの際は、ぜひ飲料水を購入して募金にご協力いただきますようお願いいたします。

また、団体や企業の皆さまには、社会貢献の一つとして設置場所のご提供をお願いします。



問い合わせ／東海村共同募金委員会 ☎(282)2804

ふれあい福祉まつり 中止のお知らせ

「ふれあい福祉まつり」は、村内および近隣市町村を拠点に福祉活動を行う市民活動者や団体が一堂に会し、地域住民同士の交流の機会を設けることを目的に隔年で開催しております。

今年度は感染症対策を実施しながら、令和4年6月の開催に向けて、実行委員会で協議を進めておりましたが、3月開催の実行委員会での協議の結果、令和4年度の開催につきましても新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、中止することとなりましたのでお知らせいたします。

開催をお待ちいただいた皆さまには大変申し訳なくありませんが、ご理解の程よろしく願います。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ／ふれあい福祉まつり実行委員事務局 ☎(283)4538

＜お詫び＞

前号の令和3年度社協会員加入状況報告欄において、下記法人会員様の記載が漏れておりました。お詫び致しますとともに、改めて御礼申し上げます。
清水屋酒店様 5,000円



※新型コロナウイルス感染予防のため、やむを得ず中止・延期とすることがあります。

総合相談

日 時：月～金曜日
午前8時半～午後5時15分
相談員：社協職員、社会福祉士等
弁護士・行政書士
会 場：「絆」相談室

生活上の心配ごとや困りごとについて相談に応じます。電話・匿名での相談も可能です。
※行政書士・弁護士などによる専門相談は事前予約が必要です。

LINE相談



日 時：(相談受付) 随時
(返信) 月～金曜日
午前8時半～
午後5時15分
相談員：社協職員、社会福祉士等

直接話しづらい方や家族に相談内容を聞かれない方は、LINEでの相談に応じます。QRコードからご登録ください。



就労体験相談会

日 時：第4木曜日
午後1時半～3時半
相談員：下記NPO法人職員
会 場：「絆」相談室

ひきこもりがちな方の就労や社会参加に向けた相談に応じます。事前予約が必要です。

予約申込み

茨城NPOセンター・コモンズ
☎(291)8990

申込み・問い合わせ／村社協(代表) ☎(282)2804

第三者委員等による福祉サービスの苦情相談

村社協が実施する各種福祉サービスの苦情受付窓口を開設しています。福祉サービスを利用して困ったことや、嫌な思いをしたこと、つらくて悩んでいることなどはありませんか。

◆苦情は、村社協窓口で受け付けます(面接・電話・書面など)。また、公正中立な立場から苦情の解決を図る第三者委員へ申し出ること您也可以。

〔第三者委員〕

佐竹 説子 ☎(282)0808 / 佐藤 誠一郎 ☎(283)2221

※村社協で解決できないときや直接言いにくいときは「茨城県運営適正化委員会」(☎(305)7193)にご相談ください。

Cherry blossom marketを開催しました

3月29日にラフェット・デラールと村社協の共催により、東海村ふれあいの森公園にて「cherry blossom market」を開催しました。

村内の理美容室によるチャリティヘアカットやハンドメイド作家・地域活動団体等によるワークショップ、子ども食堂やキッチンカーによる飲食販売、ステージ発表がありました。あいにくの曇り空、そして桜はつぼみで開花とはなりませんでしたが、たくさんの笑顔と賑わいをみせていました。

コロナ禍3年目の春を迎え、さまざまな制約がある中での開催となりましたが、たくさんのご来場ありがとうございました。村社協は今後も地域の皆さまとともに、支え合い・助け合いの活動を続けていきます。



問い合わせ／企画総務係 ☎(282)2804